



住宅リフォーム緊急助成 受付順の抽選会を実施します！

住宅リフォーム緊急助成事業については、平成25年度まで実施することになりました。これまでは、先着順で受付を行ってきましたが、最終年度ということもあり、多くの方が申請されることが予想されます。公平性を考慮し、今回は、抽選会で受付順番を決定します。

抽選会については、下記の日程で行いますので、住宅リフォーム緊急助成の申請をお考えの方は、必ず抽選会に参加していただきますようお願いします。

なお、参加者が少なかった場合は、4月22日以降に先着順で受付番号を配布することとしています。

工事着工前の申請のみ補助金の交付対象となりますので、すでに工事が完了している場合、または工事が着工されている場合は、補助金の交付対象となりません。

不明な点などがありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

＜受付順抽選会＞

○と き 4月21日(日)
(受付) 8:30～9:30

○ところ 神崎市役所 3-3会議室

○持参するもの

- ・印鑑
- ・筆記用具
- ・本人確認のための書類(運転免許証など)

申請者本人が参加できない場合

- ・申請者本人自筆の「委任状」
 - ・受任者の本人確認のための書類(運転免許証など)
- ※委任状は、任意の様式でも結構ですが、次のところに準備しています。

- ・神崎市役所 建設課窓口
- ・神崎市のホームページ

<http://www.city.kanzaki.saga.jp/atweb/evdata-573.html>

○補助の主な要件

- ・市民が自ら居住する持ち家を県内の施工業者(県内に住所を有する個人事業者または県内に本店を有する法人事業者)を利用してリフォームを行う場合に工事費用の一部が助成されます。
- ・補助対象住宅のリフォームに要する費用(消費税および地方消費税の額を含む)が50万円以上を対象とします。

※佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業の補助を受けられる方は、遅くとも平成25年10月31日までに実績報告書を提出していただく必要があります。なお、市独自助成のみ受けられる方については、これまで通りです。

＜補助対象とならない工事の例＞

- ・公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事
- ・新築工事や解体、除却、シロアリ駆除のみを行う工事
- ・ルームエアコンの設置、更新、修繕工事
- ・門、塀等のいわゆる外構工事やCATV、インターネットの配線設置工事等

【補助金の額】

補助金は住宅1戸につき、1回に限りの交付で、千円未満は切り捨てとなります。

(1) 基本助成(限度額20万円)

補助対象工事費(50万円以上)の15%を基本助成として交付します。

(2) 加算助成(限度額20万円)

工事の内容が、耐震改修、エコ、UD化、県産木材利用、三世代同居に該当する場合は、項目ごとに定める額の合計を加算します。

(3) 市独自助成(限度額10万円)

市内事業者と工事請負契約を締結する場合は、補助対象工事費の7.5%を市独自助成として基本助成に上乘せして交付します。

※市独自助成には、住宅用太陽光発電設備設置費用も含むことができます。

詳しくは、神崎市のホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 建設課 ☎37-0103

商工観光課 ☎37-0107

ダニ媒介性疾患とは？

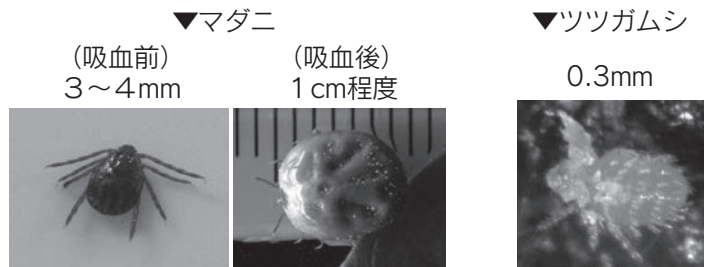
マダニ類やツツガムシ類に咬まれることで、多くの感染症が媒介されることがあります。次の疾患は、全国で発生が確認されています。

ダニ媒介性疾患に 気をつけましょう ～ダニに咬まれないために～

	病原体	媒介ダニ	症状
日本紅斑熱 <small>こうはんねつ</small>	日本紅斑熱リケッチア	マダニ類	高熱、斑丘疹など <small>はんきゅうしん</small>
つつが虫病	つつが虫病リケッチア	ツツガムシ類	発熱、発疹、リンパ節の腫脹
重症熱性血小板減少症候群	SFTSウイルス	マダニ類	発熱、消化器症状など 重症では死亡することもある

マダニ類・ツツガムシ類

マダニ類やツツガムシ類は、草むらや藪などに生息しているダニのことで、「ダニ」といっても、食品等に発生するコナダニや、衣類や寝具に発生するヒョウヒダニなど、家屋内に生息するダニとは種類が異なります。



ダニ(マダニ類・ツツガムシ類)に咬まれないことが重要です

草むら・藪は要注意！

- ①草むらや藪など、ダニの生息する場所で活動する場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を避けましょう。
- ②草むらや藪、森から帰るときは、服にダニが付着している可能性があるため、車や自宅に入る前に服をはたかなどの注意が必要です。

もし、ダニが吸血していたら

- ①放置すると数日間以上吸着して吸血し続けるので、見つけたら早めに取り除きます。
★マダニを無理に引き抜こうとすると、マダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがあります。できるだけ病院（皮膚科）で処置を受けてください。
- ②咬まれてから数日～2週間程度後に発熱・発疹などの症状が出た場合は、医療機関を受診し、ダニに咬まれたことを教えてください。日本紅斑熱やつつが虫病には、有効な治療薬があります。

◎問い合わせ先

佐賀中部保健福祉事務所 感染症対策担当 ☎30-3622
http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1019/kansen/_69007.html
 神崎市役所 保健環境課 ☎51-1234

有料広告

有料広告

相続手続
土地や建物が亡くなった人の
名義になっている

その他
建設業許可・産業廃棄物・
内容証明・車庫証明等

遺言書
死んだら、家や土地の名義は
どうなるのだろうか？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み
行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

神崎市神崎町志波屋 3627 TEL 0952-53-1747
携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神崎 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

住宅リフォーム緊急助成金申請
受付を行っています。
ご希望の方はお急ぎ下さい！
先着順につきなくなり次第終了

住まいのリフォーム増改築専門店
(株)ライフサービス
神埼郡吉野ヶ里町吉田2166

出来ることなら
お金の負担の少ない
リフォームを！

☎0952-97-9317
ご相談・お見積無料

忘れずに！犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には、登録と年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度も右の表のとおり集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けられます。犬の体調の良い日にお連れください。

●手数料（注射料を含む）

- ・未登録の犬 6,050円/頭
（注射料、注射済票交付手数料、登録料）
- ・登録済みの犬 3,050円/頭
（注射料、注射済票交付手数料）

●対象となる犬 生後91日以上の子犬

●持参品

通知書（既登録犬のみ）、手数料、
フンを持ち帰る袋

《お願い》

登録した犬が死亡、または人に譲った場合は、保健環境課まで届け出をお願いします。

また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所窓口にて届け出をお願いします。

▼狂犬病予防注射日程表

日程	時間	場所	
12日(金)	10:00~11:30	JA境野支所	千代田町
	13:30~14:30	JA千歳支所	
17日(水)	10:00~11:30	市役所千代田支所	千代田町
	13:30~14:30		
18日(木)	9:30~11:30	JA仁比山支所	神埼町
	13:30~15:00	JA西郷支所南倉庫前	
19日(金)	9:30~11:30	神崎市役所西車庫前	神埼町
	13:30~15:00		
21日(日)	9:00~12:00		
23日(火)	10:00~10:20	田中バス停前	脊振町
	10:40~10:55	一番ヶ瀬上(製材所)	
	11:10~11:25	鳥羽院山荘	
	11:40~11:50	鹿路公民館	
	13:30~14:00	市役所脊振支所	
24日(水)	11:00~11:45	市役所脊振支所	

※病気、妊娠など健康状態がよくない飼犬は、必ず注射前に獣医師に相談してから、予防注射を受けてください。

犬の放し飼いは禁止されています

犬の放し飼いは、神崎市犬取締条例で禁止されています。また、つながれていない犬は狂犬病予防法により捕獲の対象になります。毎年犬の放し飼いによる苦情が多数寄せられています。犬を放し飼いにすることで、人に咬みつくおそれがあるなど大変危険です。犬を散歩させるときもしっかりつないで飼いましょう。



◎問い合わせ先 神崎市役所 保健環境課 ☎37-0112

勤労者のための生活資金貸付制度が 使いやすくなりました！

神崎市では、勤労者の皆さまの生活安定に役立てていただくため、勤労者福利厚生資金貸付金制度を設けています。

利便性の向上のため、下記のとおり制度を変更しましたので、お知らせします。

○貸付対象者

- ・神崎市に居住している勤労者の方
- ・事業資金、債務整理資金以外の生活資金を必要とする方

○貸付条件 (変更前) (変更後)

- ・貸付限度額 150万円以内 → 300万円以内
- ・貸付利率 年2.10% → 年2.0%
- ・貸付期間 5年以内 → 10年以内

※労働金庫の定めるところによる保証人が必要です。

＜申込先＞九州労働金庫 佐賀支店 ☎32-1231

◎制度についての問い合わせ先

神崎市役所 商工観光課 ☎37-0107

PM2.5や環境オキシダント 情報にご注意ください

春の風に乗って黄砂が飛来する時期となりましたが、PM2.5や光化学オキシダントの数値もこの季節に上がると予想されます。

光化学オキシダントは、県から注意報が発令された場合、市の防災無線や広報車で市民へ「外出を避ける」「屋内にいる場合も、風の向きを考え、窓を閉める」などの注意を行います。

PM2.5についても同様の対策を行います。

黄砂は、目で見ることはできますが、PM2.5や光化学オキシダントは、目で確認できません。

PM2.5や光化学オキシダントの数値の情報は、インターネットの佐賀県のホームページや環境省の大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）で見ることができます。

◎問い合わせ先 神崎市役所 保健環境課 ☎37-0112